



NPO法人
子どもセンター

ぽると

「子どもシェルターぽると」は困難を抱え

帰る場所のない子どもたちのための

セーフティーネットです

Newsletter no.17 2022.12



シェルター事業停止の報告と、再開への思い

当法人は2014年12月以来続けてきた子どもシェルター事業を停止することとし、本年9月30日開催の臨時総会で承認をいただきました。

ぽるとの活動に心を寄せていただいたすべての皆さまに改めてお礼申し上げますとともに、大切な事業を続けられなくなったことを深くお詫び申し上げます。何より、日々、安全安心な居場所を必要としている子どもたちに申し訳なく思います。

シェルターとしていた借家の退去作業をしていて、8年近く積み上げてきたものの大きさや、ここで多くの時間を過ごしてきた子どもたちや職員、サポーターの皆さんが込めた思いを感じ、それらを一瞬で失うこととなった責任を痛感します。コロナ禍による物理的・心理的距離感、入所者対応の負担とフォローの不十分、職員や理事ら関係者間のコミュニケーション不全など、ほころびが大きくなりつつあることに向き合わず有効な策を取らないでいる中で、休退職による職員減で子どもたちの受入体制を取れないことが確定的となってしまいました。私自身にも入所者や職員との関わりに至らない点があり、遠心力を生む一因となったことは悔やんでも悔やみきれません。

現在、子どもシェルター全国ネットワークは、子どもシェルターの第三者評価基準を策定するプロジェクトチーム（PT）を立ち上げ、研究者を交えて議論しています。ぽるとからも私と小池理事が参加しています。全国各地の取り組みから「『子どもシェルター』の活動はこういうものだ」という共通の運営指針を見出し、これに沿った外部の第三者からの評価基準を策定しようとする取り組みです。インケアにあたる各地シェルターの職員の意見の反映も図りながら議論が進められています。とても学びの多い場です。私にその資格があるかわかりませんが、このような場に身を置くことを足掛かりに、ぽるとのシェルター事業の再開への歩みを進めることが自分の務めだと思っています。

児童福祉法も改正が進み、子どもの権利擁護の様々な制度や事業に様々な主体が関わっています。新潟市では2022年4月に子ども条例が施行されました。そのような時代にいつまでも休んではられません。上記PTでは「子どもシェルターの社会化」の必要も語られています。さらに多種多様な方の力をお借りできるよう、思いを形にし、開かれた取り組みとしていくことを目指します。

引き続き各方面にご相談をさせていただくことがあろうと思います。その際はお力を貸していただくと嬉しいです。関心をお持ちの方、ともに進んでいただける方からのお申し出もお待ちしています。

2022年12月

特定非営利活動法人子どもセンターぽると
理事長 水内基成



子どもセンターぽると 臨時総会を開催しました

ぽるとは設立以来、虐待その他の理由により行き場のない児童等に対する緊急避難場所として子どもシェルターを運営し、共同で生活する住居を提供し、退去先の調整やその他の援助を行ってきました。

しかしながら、今般、新規職員の採用が出来ないことによる人員不足などの要因により、子どもシェルターの運営が困難な状況となりました。

そこで、子どもシェルターを閉鎖することについて、正会員の皆様のご意見をいただくために、令和4年9月30日(金)に当法人の臨時総会が新潟県弁護士会館で開催されました。また、当日は、オブザーバーとして6名の賛助会員にも参加していただきました。

近藤明彦副理事長から開会の挨拶がなされた後、水内基成理事長から、臨時総会の議案である当法人が運営することも子どもシェルターを閉鎖することについて、議案の内容が説明されました。



子どもシェルター「ぽると」は、平成24年12月1日に開所してからこれまでに延べ約90名の入所児童を受け入れてきたところ、子どもたちからのSOS相談、関係機関からの入所打診、入所の調整、広報活動、決算処理、職員募集、労働管理等を担ってきた事務局の業務が年々増え続け、一部を外部委託するなどして負担軽減を図ってきましたが、今般、事務局機能を維持することが困難になったことが説明されました。また、これまで「ぽると」は、正職員4名とパート職員1名体制で運営してきましたが、複数の職員が退職することになり、以前から募集は継続してきたものの新規職員の採用に至らず人員が不足する事態となったことが説明されました。

その後、当日出席して下さった正会員、賛助会員との質疑応答が行われました。



会員からは、

- ・当法人の主たる目的である子どもシェルター運営の再開の目途が立たないのであれば法人を解散せざるを得ないのではないか
- ・広報活動が不十分だったのではないかと
- ・シェルターの運営再開の目途が立たなくとも別の方法で活動を継続することは出来ないのか
- ・再開の際にこれまで勤務していた職員が復帰する可能性はあるのか
- ・これまでの活動を総括した上で、今後の活動をどうするか検討して欲しい

といった意見や質問がありました。

最後に、議案の議決の結果、出席者の満場の一致をもって可決されました。

私たち法人運営者の力不足によりこのような事態に至り、皆さまには大変申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。現段階では、今後の活動の目途は立っていない状況ですが、いずれまた皆さまのお力をお借りする際は、ぜひご支援いただけますと幸いです。

(理事 中川雅博)





ぽるとのひとこま 子どもたちと職員が過ごした空間

今回は、子どもたちと職員が過ごした空間をみなさまにお届けします。どのような空間で子どもたちが過ごしていたのか、その空間を整えてきた職員の工夫をみていただければと思います。この場を整えるために、多くの正会員・賛助会員、サポーターのみなさまに支えていただきました。改めて御礼申し上げます。



玄関にある靴箱の上には、子どもたちの作品が飾られています。子どもたちが描いた絵を額に入れて飾り、作品ひとつひとつを大切に扱っていました。玄関先は、季節を感じられる草花や折り紙等を飾ることで、四季を感じられる工夫がされていました。

リビング。右手側が調理スペースになっており、比較的広い空間であったため、子どもと職員やサポーターと一緒に食事を作っていました。「今日のメニューなんだろうね?」「切るの、上手になったね〜」といった何気ない会話の積み重ねが子どもとの関係を深めていきました。夕食づくりの時間はサポーターさんに助けられることの多い時間でもあり、子どもたちに豊かな食生活を提供できる機会でした。



ある居室の一部。一人一部屋があり、子どもたちは自由に整えていました。部屋をどうアレンジしているかは、基本的に居室の管理は子どもたちに委ねていたもので、細かい様子はわかりませんが、部屋で自分の好きな歌を思い切り歌っていた子、本や小説を持ち込んで、じっくり読み込んでいた子など、自分がしたいことを心置きなくできる空間として過ごしていたようです。

談話室。テレビ、Wii、本棚があり、テレビやゲームを楽しんだり、学習支援の場でもありました。共有スペースで、交流スペースではないので、子ども同士、お互いに気持ちよく使うための工夫を必要とする空間でもありました。



子どもにとって衣食住が整えられる、信頼できる大人がいる、学びや遊び、体験の機会がある（これはシェルターの性格上、限界がありました）といったあたりまえの生活が重ねられる場でした。入所時、「いったいどんな場で過ごすんだろう」という不安でいっぱいの子供たちが、整えられた環境で生活を重ねることで自分らしさを取り戻し、次のステップに向き合う気持ちになっていきました。シェルターにつながった子どもたちすべてに十分なことができたわけではなく、シェルターの特性上の限界もありましたが、そのなかでできることを探しながら整えてきた場でした。

(理事 小池由佳)

